

令和3年4月27日作成
令和3年6月14日備付

[illegible]

貸借対照表注記

労金連は以下「本会」といいます。

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 一部の外貨建債券（その他有価証券）に係わる為替変動リスクの相殺を目的に、ヘッジ対象を契約単位で識別する個別ヘッジを実施しております。

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づいて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の評価差額の認識時点をヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

これは、本会の「2020 年度リスク管理方針」に基づいて個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の償還時における為替変動リスクをヘッジすることを目的とするものであります。

なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 固定資産の減価償却の方法

- （1）有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、本会の定める決算経理規程に基づきそれぞれ次のとおり償却しております。

建物(本館、社宅) 定率法を採用しております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は 3 年～ 50 年であります。

建物(事務センター) 定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は 6 年～ 60 年であります。

その他 定額法（利用可能期間による耐用年数を使用）を採用しております。

また、主な耐用年数は 4 年～ 20 年であります。

- （2）無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本会内における利用可能期間に基づいて償却を行っております。主要な償却年数は 5 年であります。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
8. 外貨建資産・負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、本会の定める資産査定基準及び決算経理規程に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権（以下「債権」とは、貸出金及び貸出金に準ずるその他の債権をいう）については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に

基づいた引当額を引当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は本会の定める資産査定基準に則り本会各部が第一次査定を、統合リスク管理部が第二次査定を実施し、当該部から独立した監査部が査定監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

本会の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により算出した額を損益処理

(2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

また、嘱託職員の退職金の支払いに備えるため、嘱託職員就業規則に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税は税込方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

16. 子会社等の株式総額 538 百万円

17. 子会社等に対する金銭債権総額 1,106 百万円

18. 子会社等に対する金銭債務総額 621 百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額 13,553 百万円

20. 有形固定資産の圧縮記帳額はあります。

21. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、

元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3 ヶ月以上延滞債権」に該当しないものであります。

24. 破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額はありません。

25. ローン・パーティシペーションについては、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づき、原債務者に対する貸出金として会計処理していますが、決算日における残高はありません。

26. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,404,515 百万円

貸出金 622,524 百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 1,062,932 百万円

借入金 1,417,400 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 22,120 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 103 百万円であります。

28. 出資 1 口当たりの純資産額 333,912 円 26 銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本会は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会が保有する金融資産は、主として有価証券です。主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、貸出金は主に日本国政府及び全国にある 13 の労働金庫向けであります。

一方、金融負債はそのほとんどが全国にある 13 の労働金庫からの預金であり、すべて固定金利の預金です。金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

本会は、取引先の信用状態の調査を基に与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する与信管理と、信用リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する信用V a Rによりモニタリングすることなどで、信用リスクを管理しております。

与信管理は、信用リスクに関する管理諸規程に従い各部が管理しており、与信管理の状況を統合リスク管理部がチェックし、算出した信用V a Rと合わせて経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。

また、事業年度ごとにリスク資本を信用リスクに配賦しており、月次で信用V a Rとの対比を行うことで、信用リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

本会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等を定めており、理事会において決定されたリスク管理方針に基づき、経営管理委員会及び常務会においてリスク管理状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合企画部のALM報告と合わせて月次で経営管理委員会及び常務会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

本会は、価格変動リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する市場VaRによりモニタリングすることなどで、市場リスクを管理しております。また、市場環境や財務状況などのモニタリングを行い、これらの情報を統合リスク管理部が経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。

なお、年度毎にリスク資本を市場リスクに配賦しており、算出された市場VaRとの対比を行うことで、市場リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価及び事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引実施基準に基づき実施されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

本会では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaR等により計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

本会のVaRは分散共分散法（保有期間：満期保有目的の債券および一部の定期預金 120 営業日、その他の資産および負債 60 営業日、信頼区間：99%、観測期間：1,250 営業日）により算出しており、令和3年3月31日現在で本会の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で69,954百万円であります。

なお、本会では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

本会は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	3,797,988	3,797,988	—
(2) コールローン	45,000	45,000	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	365,234	365,423	188
その他有価証券	4,299,968	4,299,968	—
(4) 貸出金	1,966,247		
貸倒引当金 (*1)	△4		
	1,966,243	1,966,248	4
金融資産計	10,474,435	10,474,629	193
(1) 預金	7,208,027	7,238,694	30,666
(2) 譲渡性預金	211,776	211,776	—
(3) 借用金	1,417,400	1,417,400	—
(4) コールマネー	420,000	420,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	1,062,932	1,062,932	—
金融負債計	10,320,136	10,350,802	30,666
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13)	(13)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12)	(12)	—
デリバティブ取引計	(25)	(25)	—

(注) 時価には、既に損益認識し貸借対照表に計上されている下記の未収利息及び未払利息に相当する金額が含まれています。

(未収利息) 貸出金 9 百万円 (未払利息) 預金 17,681 百万円、譲渡性預金 81 百万円

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1 年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格、業界団体の公表した価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、投資信託委託会社の公表する基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。株式は取引所の価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と

しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、本会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) コールマナー、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	555
投資事業有限責任組合出資金 (*2)	2,663
合 計	3,218

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、組合の財産に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預け金	45,024	—	—	—	—	—	3,752,964
コールローン	45,000	—	—	—	—	—	—
有価証券							
満期保有目的の債券	182,627	115,673	64,242	132	198	2,372	—
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	10,084	6,220	4,602	132	198	1,010	—
短期社債	130,000	—	—	—	—	—	—
社債	42,543	109,453	59,640	—	—	1,362	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち							

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
満期があるもの	544,249	841,047	461,797	324,622	486,425	1,243,494	—
国債	72,000	171,800	6,000	111,000	261,000	860,800	—
地方債	178,904	137,981	78,054	9,052	19,329	53,927	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	200,196	249,902	220,052	105,330	156,295	327,902	—
外国証券	87,581	256,124	139,358	60,151	34,655	—	—
その他	5,567	25,239	18,331	39,089	15,144	864	—
貸出金	1,569,301	353,805	2	30	—	43,108	—
合 計	2,386,202	1,310,525	526,042	324,784	486,623	1,288,974	3,752,964

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預金	3,057,744	1,601,149	1,740,081	216,900	—	—	592,152
譲渡性預金	211,776	—	—	—	—	—	—
借入金	1,068,900	348,500	—	—	—	—	—
コールマネー	420,000	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,062,932	—	—	—	—	—	—
合 計	5,821,353	1,949,649	1,740,081	216,900	—	—	592,152

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

以下の表には、貸借対照表の有価証券のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	22,267	22,494	226
	短期社債	—	—	—
	社債	130,284	130,411	127
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	152,552	152,905	353
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	129,992	129,992	—
	社債	82,689	82,524	△ 164
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	212,682	212,517	△ 164
合 計		365,234	365,423	188

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	44,991	23,020	21,970
	債券	2,906,238	2,825,144	81,094
	国債	1,025,890	974,196	51,694
	地方債	457,336	452,455	4,881
	短期社債	—	—	—
	社債	1,032,492	1,022,031	10,460
	外国証券	390,518	376,460	14,058
	その他	182,844	135,507	47,336
	小計	3,134,074	2,983,672	150,401
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	1,593	1,663	△ 69
	債券	1,093,453	1,105,089	△ 11,636
	国債	553,905	562,664	△ 8,758
	地方債	26,011	26,403	△ 392
	短期社債	—	—	—
	社債	315,768	317,384	△ 1,616
	外国証券	197,768	198,637	△ 869
	その他	115,847	117,199	△ 1,351
	小計	1,210,894	1,223,952	△ 13,057
合 計		4,344,968	4,207,625	137,343

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
33. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,025	812	342
債券	70,424	153	870
国債	54,089	123	208
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,099	0	1
外国証券	13,235	29	660
その他	352	102	—
合 計	73,801	1,067	1,213

34. 当事業年度中に、保有目的区分を変更した有価証券はありません。

35. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、1,043 百万円（社債 1,043 百万円）です。

また、時価が著しく下落したと判断するための合理的な基準については、時価の下落率のほか、対象発行体の信用リスクに係る評価結果等を加味して設定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については発行体における財政状態の悪化等の要件を勘案し、減損処理の可否を検討しております。

36. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）の取扱いはありません。

37. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は 82,955 百万円です。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

38. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、222,383 百万円であります。

このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 222,383 百万円あります。

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

固定資産減損額	733 百万円
有形固定資産減価償却限度超過額	168 百万円
退職給付引当金	589 百万円
有価証券減損	355 百万円
未払事業税	163 百万円
賞与引当金繰入額	61 百万円
ソフトウェア減価償却限度超過額	一百万円
役員退職慰労引当金	21 百万円

社会保険料未払費用	17 百万円
確定拠出年金移管金	34 百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円
繰延ヘッジ損益	3 百万円
その他	44 百万円
繰延税金資産小計	2, 193 百万円
評価性引当額	△800 百万円
繰延税金資産合計	1, 392 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	37, 877 百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円
繰延税金負債合計	37, 877 百万円
繰延税金負債の純額	36, 484 百万円

40. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。